

令和2年5月7日

真鶴町立

まなづる小学校 保護者の皆様
真鶴中学校 保護者の皆様

真鶴町教育委員会
教育長 牧岡 努

学校の臨時休業の延長についてのお知らせ

保護者の皆様には日頃より真鶴町の教育についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る学校の対応について、緊急事態宣言の神奈川県への地域指定が延長されたこと及び神奈川県知事並びに神奈川県教育委員会の要請を踏まえて、5月31日（日）まで学校の臨時休業を延長しますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、今後の状況の変化によって、対応が変更になる場合は、その都度、お知らせいたします。

○臨時休業の期間 令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで

また、臨時休業中の児童生徒の学習については、次のようにいたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力を併せてお願いします。

1 学習課題について

まなづる小学校、真鶴中学校ともに5月12日（火）以降に郵便にて発送します。

2 教育相談及び学習相談の実施について

臨時休業中の教育相談は、保護者の皆様やお子様の希望により、電話相談や面談での相談を行い、個別に対応します。詳細は学校より、学習課題と一緒に郵送します。

3 小学校については、児童が家庭の事情により自宅で過ごすことができない場合は、学校までご相談ください。中学校についても必要に応じてご相談ください。

4 その他

臨時休業中の家庭学習のヒントや生活に関することは、真鶴町ホームページにある「子育て支援・教育」のページの「まなづる小学校・真鶴中学校及びひなづる幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策について」の中で、関連するサイトを紹介していますので、ご利用ください。

問い合わせ先

真鶴町教育委員会

学校教育係 TEL 0465 (68) 1131 内線 431